

在中国日本国大使館を訪問、金杉大使と意見交換

2024年5月16日

2024年5月15日、CODAは中国・北京へ出張時に在中国日本国大使館を訪問し、金杉憲治大使はじめ、臼井将人公使、谷川啓亮書記官、櫻井真一書記官との間で、中国の日本コンテンツに係る侵害実態やその対策、課題等について意見交換を行いました。

中国においても高い人気を博しているアニメをはじめとする日本コンテンツは、オンライン上、オフライン上を問わず侵害事犯が後を絶たない状況にあります。一方で、CODAの働きかけにより、中国政府による海賊版サイトの取締りが積極的に実施されるなど大きな成果をあげています。

今回、金杉大使に直接面談し、現状報告を行うとともに日本コンテンツに関する種々の情報共有を行い、今後のさらなる連携強化についてお願いさせていただきました。

金杉大使は2023年12月19日に駐中国日本国大使に着任され、今回、CODAから大使着任以来はじめての表敬訪問となります。当日はCODAから後藤代表理事のほか北京事務所 朱首席代表らが出席し、大使をはじめ皆さまと大変有意義なひとときとなりました。



(左より) CODA 後藤代表理事、金杉駐中国日本国大使

CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目



的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中でCODAは、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/>から。